

NO.236



発行責任者 富永 潤  
印刷 山陽印刷(株)



(公社)神奈川労務安全衛生協会  
横浜南支部  
〒231-0011  
横浜市中区太田町1-20  
三和ビル4F  
TEL 045(651)4701  
FAX 045(651)0862  
QRコード  
ホームページ  
はこちらから

## 就任のあいさつ



横浜南労働基準監督署

新署長 しも かわ まさ のり  
下川 眞 徳

本年4月1日付で、横浜南労働基準監督署長に着任しました下川と申します。神奈川労務安全衛生協会横浜南支部の皆様には、労働災害の防止をはじめとして当監督署の行政運営に多大な御理解と御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。皆様の不断の努力により、地域の労働環境の改善が着実に前進していることに深く敬意を表します。

令和8年度の神奈川労働局は

- ① 賃金上げに向けた支援と非正規雇用労働者への支援
  - ② リ・スキリングの推進
  - ③ 人手不足対策
  - ④ 多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり
- の4項目を重点施策として取り組んでまいります。

働く方々が安全かつ健康に就業できる環境を確保することは、企業の持続的な発展と地域経済の活力向上にも直結する重要な課題です。

昨年度の労働安全衛生法等の改正により、個人事業者等に対する安全衛生対策、メンタルヘルス対策、化学物質による健康障害防止対策、高齢労働者の労働災害防止など、さまざまな施策が強化されました。これらの施行に伴い、事業者の皆様には新たな取組が求められておりますが、当事者としても円滑な施行が図られるよう努めてまいります。

さらに、今年度は第14次労働災害防止計画の4年目にあたり、その進捗状況は計画の達成を左右する重要な節目となります。14次防の指標の中には順調に推移しているものがある一方、現状のままでは達成が難しい項目も見受けられます。労働災害の発生は、その背景に作業環境、管理体制などの多様な要因が絡み合っています。当署としては、労働災害の発生要因を分析し、効果的な対策を講じることで、労働災害発生防止に引き続き取り組んでまいります。

最後になりますが、当署の取組は、事業場の皆様のご協力なくしては成り立ちません。本年度も、皆様との信頼関係を大切にしながら、働くすべての人々がより良い環境で働くことができる地域づくりを目指して、引き続き尽力する所存です。どうか変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 退任のあいさつ



横浜南労働基準監督署

前署長 お ぬま  
小沼 みち子

着任して早1年、3月31日をもちまして退任となりました。令和7年度の当署の行政運営に多大な御協力と御理解をいただきましたことに改めて厚く御礼申し上げます。

令和7年度は第14次防の中間年でしたが、令和7年は令和6年同様6名の方を亡くしてしまいました。人手不足の中、一人作業であったことや、年齢層も様々な中で、交通事故やフォークリフトや車両等による災害も重大災害につながっています。墜落災害に関しては死亡災害や重症となった事案、一人親方に関する事案もありました。当署の休業4日以上での休業災害のここ数年の特徴としては、転倒災害と動作の反動・無理な動作による災害が全体の半数以上を占めております。就労者の高齢化は災害防止の上でも取組が欠かせません。年齢、性別、障害の程度、国籍等にかかわらず、働く人が意欲や能力を生かし、誰もが尊重され活躍できる職場づくりが望まれます。

令和7年5月14日に公布されました労働安全衛生法改正の中でも、個人事業者等の安全衛生対策の推進が拡大され、高齢労働者の労働災害防止を図るため作業環境改善、作業管理を行うことや職場における治療と就労の両立を促進するために必要な措置を講じることが4月1日から事業主の努力義務となります。また、メンタルヘルス対策（ストレスチェックの実施）についても、中小企業の皆様は、施行日に向けて実施機関の選択などに必要な情報の入手や準備が必要となってまいります。是非、関連企業の皆様からもお力添えいただきますようお願い申し上げます。さらに、業務中に使用する化学物質の取り扱いについても、リスクアセスメントなどの自主的管理の必要性をもっと広めることも必要です。

そして、今年も熱中症対策には万全を期しましょう。

最後になりましたが、賃金上昇の機運の中、神奈川労務安全衛生協会横浜南支部並びに会員事業場の皆様、企業の皆様におかれては、様々な課題に向き合う中、自社のみならず関係する働く人々のワークエンゲージメントを高めるべく、労働安全衛生分野においては、まさにOne Teamとなって、ますます発展されますことを祈念し、退任の挨拶とさせていただきます。

## 運営部会

## 令和8年 新年安全衛生祈願

開催日：2026年1月14日(水)  
 場所：伊勢山皇大神宮  
 安全衛生祈願式：57名  
 賀詞交換会：43名

新たな年を迎え、神奈川労務安全衛生協会横浜南支部の本年最初の行事となる「新年安全衛生祈願式」が、横浜の総鎮守であり神奈川県宗社（総氏神）として親しまれる伊勢山皇大神宮にて執り行われ、今年一年間の安全衛生を祈願いたしました。

当日は、横浜南労働基準監督署の小沼署長、永吉副署長、伊地知安全衛生課長、神奈川労務安全衛生協会の古屋専務理事にご参列いただき、横浜南支部会員企業の皆様とともに、新春にふさわしい晴れやかな空の下、厳かで清々しい式典となりました。

続いて、新年賀詞交換会を横浜桜木町ワシントンホテルに会場を移して開催いたしました。安全祈願式と同様に、横浜南労働基準監督署、神奈川労務安全衛生協会のご出席を賜り、会員企業の皆様一堂に会しました。

開会にあたり、富永支部長より主催者を代表してご挨拶があり、続いてご来賓の小沼署長、古屋専務理事よりご祝辞をいただき、さらに古屋専務理事のご発声による乾杯をもって和やかに開会いたしました。

本年の賀詞交換会は、昨年以上に多くの会員企業の皆様にご参加いただき、皆様の安全衛生活動への強い意欲と、労働災害防止への揺るぎない決意を改めて感じる機会となりました。また、参加者同士の交流が深まり、安全衛生への機運をいっそう高める貴重な場となりました。最後に、水野副支部長の中締めにより、盛会のうちに閉会いたしました。



すべての会員企業様の願いは、労働災害の撲滅と、働く人々が健康で心豊かに、幸せに暮らせる社会の実現です。神奈川労務安全衛生協会横浜南支部といたしましても、横浜南労働基準監督署のご指導の下、労働災害のない安全な職場づくりに引き続き尽力してまいります。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



富永支部長



小沼署長



古屋専務理事



## 運営部会

## 経営首脳者・管理者セミナー開催報告

開催日：2026年2月4日(水)  
 会場：万国橋会議センター  
 セミナー参加者：45名  
 懇親会参加者：25名

2026年2月4日、「経営首脳者・管理者セミナー」において、俳優・タレントとして活躍されている奥山佳恵さんを講師としてお迎えし、ご講演いただきました。奥山さんは、ご自身のダウン症の次男さんとの日々を通じて得られた気づきや学びを、大変明るく、お話しくださいました。

奥山さんは、「次男がダウン症であるを知ったとき、母親にすぐ伝えることができず、戸惑いや不安を抱えながらも、さまざまな人と話す中で、ようやく打ち明けることができた」と当時の胸中を振り返られました。

次男さんの成長においては、世間で「当たり前」とされることがすぐにはできない場面もあるとのことでした。しかし、その一つひとつをクリアするたびに共に喜び、素直に褒め合うことができる。一方で、長男の子育てを振り返ると、「周りの子ができることは、できて当然」と感じ、十分に褒めてあげられなかったのではと語られました。

「当たり前は、実は当たり前ではない!」。この気づきは、感謝する機会の大切さ、そして温かい心を育む人間関係のあり方へとつながるものです。奥山さんは、「できて当たり前」から「できてくれてありがとう」へという視点の転換が、人を尊重し認める姿勢そのものであると強調されました。

これは、奥山さんが一昨年出会ったという「ペップトーク」の考え方そのものでもありました。ペップトークとは、相手の可能性を信じ、前向きな言葉で勇気づけるコミュニケーション法であり、日常の中で実践できる手法です。

私たちはつい、「できない部分」に目を向けがちですが、自分自身に対しても「できること」に目を向け、それを認めることは、セルフペップトークとしても有



効です。

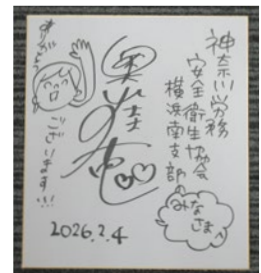
特別講演に先立ち横浜南労働基準監督署の小沼署長より、ご挨拶と基調講演として今後の行政の動向や企業に求められる安全衛生の取り組みについて、丁寧に分かりやす

いご説明をいただきました。参加者の中には「さらに取り組むべきことが増えるのでは」と感じた方もいらっしゃるかもしれませんが。しかし、ペップトークの考え方で言えば、「より良い職場環境への取り組みを示してくれてありがとう」と、前向きに受け止めることもできるのではないのでしょうか。

そしていつか、署長からも「あなたの会社は今のままでも素晴らしいですよ!」と、言っただけのような職場づくりを目指したいと感じる場面でもありました。

安全と健康は、常により良くしていくべき永遠のテーマです。

今回のセミナーは、職場における安全衛生の取り組みのみならず、日頃の物事のとらえ方を前向きに見つめ直すきっかけとなる、非常に有意義な機会となりました。



## 事務局

## フルハーネス型安全帯特別教育(出張講習)

日清オイリオグループ(株)磯子事業場にて、フルハーネス型安全帯特別教育の出張講習会を行いました。

労働安全衛生規則の改正により、高所作業を行う場合には原則として平成31年2月1日からフルハーネス型墜落制止用器具(安全帯)を使用すると共に「特に危険性の高い業務」を行う場合には特別教育が義務づけられました。

高さ2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務を行う者を対象としました。

学科は4時間半で、作業に関する知識、フルハーネス型墜落制止用器具の知識、労働災害防止に関する知識、関係法令を学び、実技は1時間半で、フルハーネス型墜落制止装置を装着して、あらかじめ準備して頂いた高所を想定したパイプ装置を使い、パイプにフックを掛けて高所で安全に移動する実施訓練を行いました。

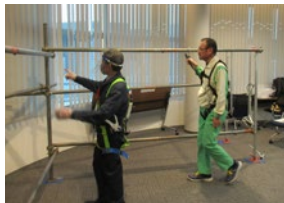
日時：2025年12月10日(水) 9:00~16:30 (6時間講習)

受講者：日清オイリオグループ(株) 磯子事業場従業員17名

場所：日清オイリオグループ(株) 磯子事業場6階会議室

阿部先生には、安全帯の装着方法を1人1人懇切丁寧に教えていただきました。

出張講習は、横浜南支部管轄(中区、南区、磯子区、港南区、金沢区)で20名前後の受講者と先生の都合がつけば、こちらから現地へ行き、講習会を行います。開催時間も現地の都合に合わせて、受講者の交通費もかからないため、人気の高い講習会となっております。是非ご検討をお願い申し上げます。(横浜南支部 事務局より)



## 安全部会

## 安全管理者 能力向上教育講習

労働災害の無い安全で健康な職場づくりにおいて、「安全管理者」の役割は大変重要であり、変化する労働環境や法改正に合わせた安全管理が求められます。安全部会では厚生労働省から公示された「労働災害防止のための業務に従事する者の能力向上教育に関する指針」に基づき、各事業場で安全管理者として活躍されている5年以内の方、または事業場で機械設備等に大幅な変更があった方等を対象とし、12月11日に「安全管理者 能力向上教育講習」を万国橋会議センターにて開催し、7名の方が受講されました。

午前の部では、労働災害の現状、関係法令、災害事例とその防止策について山科講師から講義が行われました。2015年から4日以上以上の休業災害が増加傾向にあること、また関係法令や災害事例の説明から、安全管理者としての職責の重要性を再認識することができる内容でした。

午後の部では辻講師より、最近における安全管理上の課

開催日：2025年12月11日(木)

受講者：7名

場所：万国橋会議センター

題、安全管理手法についての講義が行われました。その中で、災害を減らすためにはリスクアセスメントの徹底が重要であること、また職場での安全を守るためにはどのように教育指導をしていけば良いのかについて説明があり、安全管理者としての具体的なアクションに繋げられる内容でした。

今回受講された方が、各職場において講義内容を活かし、災害の無い安全な職場づくりに活躍されることを期待しております。



## 運営部会

## 職長教育講習会

今年度4回目の職長教育講習会を、万国橋会議センターで開催致しました。

職長教育(監督者安全衛生教育)とは、労働安全衛生法第60条によって、事業者は、その事業場の業種が労働安全衛生法施行令第19条で定めるものに該当する場合、新たに職務につくこととなった職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対して、実施が義務付けられている講習です。

職長とは現場で指揮・命令する人の総称であり、事業場により監督、班長、リーダー等のさまざまな名称が付けられています。

講習では、下記項目について講義を行いました。

- ・ 職長の役割
- ・ 指導および教育の方法
- ・ 設備の改善、作業環境の改善と維持
- ・ 設備および作業場所の保守管理方法

開催日：2026年1月27日(火)・28日(水)

受講者：43名

場所：万国橋会議センター

- ・ 作業手順の定め方・作業方法の改善
- ・ 異常時および災害発生時の措置
- ・ リスクアセスメントの実施とリスク低減措置の実習やグループ討議

今回学んだことは、労働者を災害から守り、安全に仕事ができるように指揮命令を行う職長が、身に付けておくべき非常に大切な内容で、現場で部下を指揮命令する場合は、相手が理解できる言葉で具体的に説明し、安全に作業出来るまで教えることが極めて重要です。

受講生の皆様も、今回の講習で得られた知識や経験を活かして、作業場の安全衛生水準の向上と労働災害の無い安心安全な職場を目指しご活躍されることを期待しております。



運 営 部 会

## 製造業における職長能力向上教育

開催日：2026年1月29日(木)  
 受講者：11名  
 場 所：万国橋会議センター

今年度2回目の「職長能力向上教育」を、万国橋会議センターで開催致しました。

寒さの厳しいなかではありましたが、多くの皆様に受講していただきました。

「職長能力向上教育」は厚生労働省が示す「安全衛生教育等推進要綱」に準じて開催しています。同要綱では、製造業における労働災害防止を推進する上で、職長等が果たす役割は極めて重要であるとされており、就任時に加え、おおむね5年ごと及び機械設備等を大幅に変更した際には、能力向上教育（再教育）を受講することが推奨されています。

本講習会では、厚生労働省の定めるカリキュラムに基づき、作業場での指揮・監督に必要な作業方法の決定、人員配置、指導・監督の方法、その他労働災害防止に必要な事項について学習しました。

講義終盤では、現場作業のビデオ映像を活用した「リスクアセスメント」のグループワークを実施しました。受講者の

多くは職長等として豊富な現場経験を有しており、各グループ内での討議は非常に活発に行われました。リスク抽出における着眼点は的確かつ実践的であり、発表内容も聞き手にとって分かりやすく、要点が簡素に整理されていました。発表後には講師よりさらに実践的なリスク抽出の視点や工夫についての補足があり、受講者にとって学びの多い、有意義な講習会となったのではないかと感じています。

受講者の皆様が、今回の講習会で得られた知識と経験を活かし、作業場の安全衛生水準の向上と、労働災害のない安心・安全な職場づくりに貢献されることを期待しています。今後も多くの皆様の講習会へのご参加を心よりお待ちしております。



労働衛生部会

## 衛生推進者・安全衛生推進者育成講習

開催日：2026年2月25日(木)、26日(木)  
 受講者：安全衛生推進者10名  
 場 所：万国橋会議センター

労働安全衛生法では、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場において、「安全衛生推進者」または「衛生推進者」の選任が義務付けられています。

法令遵守が強く求められる現在、これら推進者が担う役割は、職場の安全と健康を守る上で一層重要になっています。

両日とも雨模様の寒い中での開催となりましたが、計10名の方に受講いただきました。

当日は講師として山科泰之氏をお招きし、労働安全衛生法の基本事項をはじめ、職場巡視で注視すべきポイントや化学物質がもたらすリスク、さらには実際の災害事例などを取り上げ、現場で活かせる知識を分かりやすくご説明いただきました。

また、講習で扱われる「安全管理」「作業環境管理と作業管理」

「安全衛生教育」「関係法令」「健康の維持促進」「危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等」

といった項目についても、多くの具体例を交えた解説があり、受講者の皆様からは非常に高い関心が寄せられていました。

本講習を通じて、受講者の皆様が安全衛生に対する理解を深め、今後の職場での活動に活かしていただけることを期待しております。

衛生推進者・安全衛生推進者育成講習は2026年6月も開催予定ですので多くの方の受講をお願いします。



運 営 部 会

## 「化学物質管理者」選任のための研修を開催

開催日：2026年3月4日(木)  
 受講者：7名  
 場 所：万国橋会議センター

今年度3回目となる「化学物質管理者研修」を、3月4日(木)に万国橋会議センターにて開催いたしました。

本研修は、労働安全衛生法関係省令の改正により新たに設けられた資格者養成講習であり、約2年前から継続して実施しております。資格者の選任が進んできたことから、今回の受講者数は7名と前回よりも減少いたしました。

令和6年4月1日からは、化学物質を取り扱うすべての事業場において、業種・規模を問わず「化学物質管理者」の選任が義務付けられます。これに対応するため、横浜南支部では対象事業場に向け、6時間の研修を実施しています。

化学物質管理では、事業者自らがリスクアセスメントを実施し、その結果に応じて必要な措置を選択する「自律的な管理」が求められるため、化学物質管理者には専門知識の習得と適切な運用が不可欠です。

講習では、化学物質の危険性・有害性、健康障害、ばく露濃度の基準、リスクアセスメントの手法など、管理者として必要な知識について講義を行いました。

特に、化学物質管理の中心となる「リスクアセスメント」については、厚生労働省が推奨するツール「クリエイトシンプル」を使用し、必要情報の入力方法、判定結果の読み取り方、リスク低減策の考え方などを丁寧に解説しました。

「クリエイトシンプル」は、防毒マスクの着用に過度に依存しないことを前提としており、まず防護具を使用しない状態で第1段階の評価を行い、リスクが高い場合に次の段階で防毒マスクを選択してリスクを下げる構成となっています。しかし、有害性の高い一部の化学物質では、防護具を選択してもリスクが十分に低減しないケースがあり、その場合にはより専門的な判断や追加の対策が必要になります。

今後も研修会は継続して開催してまいりますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。



監督署だより

令和7年 業種別労働災害発生状況 (令和8年2月末日現在)

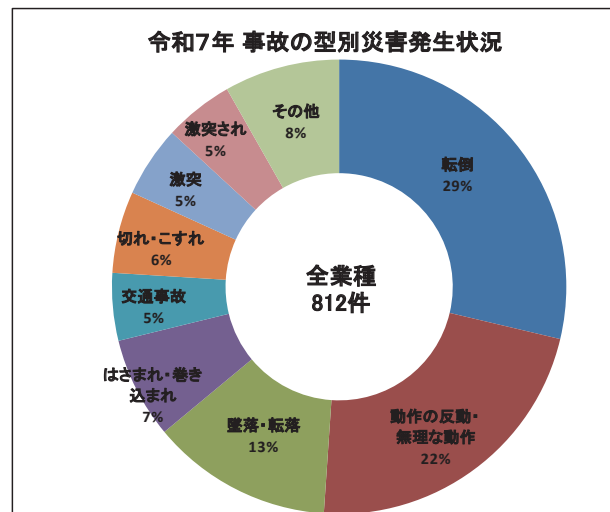
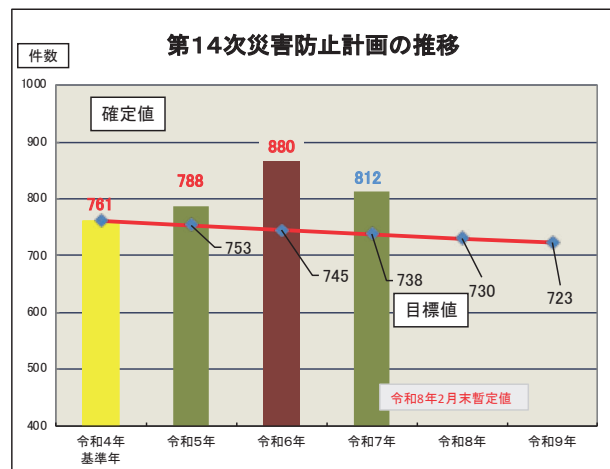
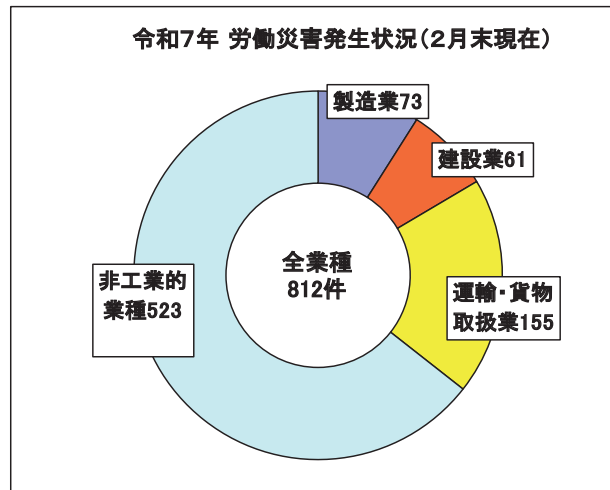
横浜南労働基準監督署

横浜南労働基準監督署管内における令和7年の労働災害(死亡および休業4日以上)による死傷者数は、812人(前年同期865人)で、前年に比べ、53人減少(-6%)しています(令和8年2月末日現在。新型コロナウイルス感染症り患によるものを除く)。また、令和7年は第14次労働災害防止推進計画(令和5年~令和9年度)の3年目となりますが、死傷者数738人以下と定めた令和7年の目標を達成することはできませんでした。残る2年で減少に転じさせたいところです。

労働災害の防止は「事業者の責務」であり、事業者の管理者が労働者の安全と健康の確保を自らの課題と認識し、率先してこれに取り組むことが肝要です。また、事業者の安全衛生を確保するためには、関係法令の遵守はもとより、事業者の自主的な安全衛生活動への取組みが必要となります。事業者の安全衛生管理の実状を把握し、改善などの措置を講じるとともに、労働者の安全意識を高めるため、職場での互いの声掛けを進め、事業者の安全活動を活性化させることにより、労使一体となった活動をより一層進めてください。

(新型コロナウイルス感染症り患によるものを除く)

Table with 7 columns: Industry Category, FY2025 Deaths, FY2025 Injuries, FY2024 Deaths, FY2024 Injuries, Cases, Change Rate. Rows include Manufacturing, Construction, Transport, and Non-industrial sectors.



**STOP!**

# 熱中症 クールワーク キャンペーン

**準備期間 4月 にすべきこと**

職場での熱中症により近年は、  
一年間で約30人が亡くなり、  
約1,000人以上が4日以上  
仕事を休んでいます。

皆さんと実施されているかを確認し、  
☑チェックしましょう。

▼キャンペーン実施要項

——キャンペーン期間——

4月 準備 | 5月 | 6月 | 7月 重点取組 | 8月 | 9月

QRコード: 理療部 熱中症予防情報サイト

**キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと**

**STEP 1** 暑さ指数の把握と評価  
JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握  
地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効

**STEP 2** 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

<input type="checkbox"/>	<b>暑さ指数の低減</b> 準備期間に検討した設備対策を実施	<input type="checkbox"/>	<b>休憩場所の整備</b> 準備期間に検討した休憩場所を設置
<input type="checkbox"/>	<b>服装</b> 準備期間に検討した服装を着用	<input type="checkbox"/>	<b>作業時間の短縮</b> 作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
<input type="checkbox"/>	<b>プレクーリング</b> 作業開始前や休憩時に深部体温を下げる	<input type="checkbox"/>	<b>水分・塩分の摂取</b> 水分と塩分を定期的に摂取(水分等を換行させる等を考慮)
<input type="checkbox"/>	<b>暑熱順化への対応</b> 熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整 ※新入職者や休み明け労働者は別途注意すること	<input type="checkbox"/>	<b>健康診断結果に基づく対応</b> 次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患 ④腎不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲の皮膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢
<input type="checkbox"/>	<b>日常の健康管理</b> 当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認	<input type="checkbox"/>	<b>作業中の労働者の健康状態の確認</b> 巡視を頻密に行い声をかける、「パディ」を相ませる等労働者お互いの健康状態を留意するよう指導
<input type="checkbox"/>	<b>異常時の対応</b> あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底 ※必ず一旦作業を離れ、全身を濡らして送風することにより身体を冷却 ※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する(症状に応じて救急隊を要請)	<input type="checkbox"/>	<b>教育研修の実施</b> 管理者、労働者に対する教育を実施 ガイド、教育動画 e-learning

**重点取組期間 7月 にすべきこと**

- ☐ 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じた対策を追加
- ☐ 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- ☐ 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- ☐ 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- ☐ 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- ☐ 体調不良の者に異常を認めるときは、躊躇することなく救急隊を要請

<input type="checkbox"/>	<b>労働衛生管理体制の確立</b> 事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し熱中症予防の責任体制を確立	<input type="checkbox"/>	<b>暑さ指数(WBGT)の把握の準備</b> JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検
<input type="checkbox"/>	<b>作業計画の策定</b> 暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を検討	<input type="checkbox"/>	<b>設備対策の検討</b> 暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討
<input type="checkbox"/>	<b>休憩場所の確保の検討</b> 冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討	<input type="checkbox"/>	<b>服装の検討</b> 透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や送水により身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討
<input type="checkbox"/>	<b>教育研修の実施</b> 管理者、労働者に対する教育を実施 ガイド、教育動画 e-learning	<input type="checkbox"/>	<b>緊急時の対応の事前確認</b> 緊急時の対応(異常時における連絡体制や対応手順等)を確認し、関係者に周知

【注】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、農林水産物産流通業労働災害防止協会、商業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生センター、一般社団法人全国労働衛生協会(協賛)、一般社団法人日本電気安全衛生協会(協賛関係代行) (R.7.2)

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

### 事務局だより

#### 新規会員の募集

(公社)神奈川労務安全衛生協会横浜南支部では、地域内(中区、南区、港南区、磯子区、金沢区)事業場の皆様に向けて、当協会への加入の促進活動を推進しております。

近隣やお知り合いの事業場等でまだ未加入の事業場様がありましたら、南支部事務局までご紹介ください。



#### 支部通常総会のお知らせ

- ・日 時：2026年5月13日(水) 午後3時より
- ・会 場：かながわ労働プラザ(Lプラザ) 3階多目的ホール A JR石川町駅中華街口(北口) 徒歩3分
- ・内 容：①労務安全衛生功労表彰



②2025年度事業経過報告並びに2026年度事業計画審議  
\*やむを得ず欠席の場合は委任状の提出をお願いいたします。  
\*総会終了後、懇親会を開催いたします。多数の方のご参加お待ちしております。

#### 全国安全週間横浜南地区推進大会について

- ・日 時：2026年6月1日(月) 午後1時30分より
  - ・会 場：横浜市開港記念会館 講堂 神奈川県横浜市中区本町1-6
- \*多数の方のご参加お待ちしております。

#### 出張講習について

会員事業場様に向いて、安全衛生教育、特別教育等出張講習を行います。出張講習の要望がありましたら支部事務局までお問い合わせください。  
横浜南支部 TEL：045-651-4701

#### 化学物質管理者研修のご案内

労働安全衛生法関係省令の改正により、事業場による化学物質管理が事業者による「自律的な管理」が求められることになり、事業所の業種・規模に関わらず化学物質管理者及び保護具着用管理責任者の選任が必要になりました。化学物質管理者研修は、取り扱う事業所を対象に研修を行います。

#### 本部総会について

- ・日 時：2026年5月29日(金)
  - ・会 場：横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
- \*会員事業場様においては委任状の提出にご協力をお願いいたします。  
\*総会終了後、情報交換会を予定しています。多数の方ご参加お待ちしております。

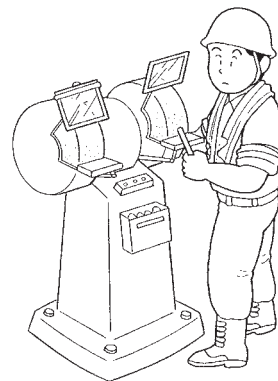
#### 横浜南支部行事予定(4月~8月分)

行事内容	会 場	実施日
新入社員安全衛生教育	かながわ労働プラザ	4月14日
職 長 教 育	万国橋会議センター	4月16日、17日
支 部 通 常 総 会	かながわ労働プラザ	5月13日
安全管理者選任時研修	万国橋会議センター	5月19日、20日
熱中症予防管理者研修	万国橋会議センター	5月26日
全国安全週間横浜南地区推進大会	開港記念会館講堂	6月1日
職 長 教 育	万国橋会議センター	6月10日、11日
衛生推進者・安全衛生推進者養成講習	万国橋会議センター	6月22日、23日
KYTリーダー養成講習会	万国橋会議センター	7月3日
安全管理者選任時研修	万国橋会議センター	7月6日、7日
熱中症予防管理者研修	万国橋会議センター	7月8日
化学物質管理者研修	万国橋会議センター	7月23日
職 長 能 力 向 上 教 育	万国橋会議センター	7月24日
有機溶剤特別教育	万国橋会議センター	8月5日
職 長 教 育	万国橋会議センター	8月19日、20日
危険体験研修	日清オイリオグループ(株)	8月28日

### クイズ どんな危険？

-- 卓上グラインダーでバイト研磨 --

状況：  
あなたは、卓上グラインダーでバイト(切刃)を研磨している。



(中央労働災害防止協会「短時間 KYT イラストシート集」より) (No.48)

○安全衛生教育の重要性を認識し、安全衛生教育を受けることにより、安全衛生意識を高め、安全衛生管理に協力する。

○安全衛生教育を受けることにより、安全衛生意識を高め、安全衛生管理に協力する。

○安全衛生教育を受けることにより、安全衛生意識を高め、安全衛生管理に協力する。

○安全衛生教育を受けることにより、安全衛生意識を高め、安全衛生管理に協力する。

○安全衛生教育を受けることにより、安全衛生意識を高め、安全衛生管理に協力する。

#### 編集後記

新型コロナの流行以降、米中対立、物価高騰、ウクライナ侵攻、トランプ2.0と、立て続けに世界情勢は不安定化しています。さらにイラン戦争まで勃発してしまい、オイルショックにつながるのではと懸念されています。コロナ流行以前の十数年と比べてみると、比較的動きの小さかった時代から一転して、ダイナミックに激変する時代に生きているのだなあと、感じずにはられません。

さて、目線を我が家に移します。ガソリン価格の急騰に備え、事前に買い込みができていればよかったです。備えられず結果的に高値で買うことになってしまいました。いつの時代も不測の事態への備えは重要です。安全衛生においても、日々、不測の事態が起こらぬよう、あらかじめ災害の芽を洗い出し、適切な対策を講じていきたいと思えます。(T.S.)